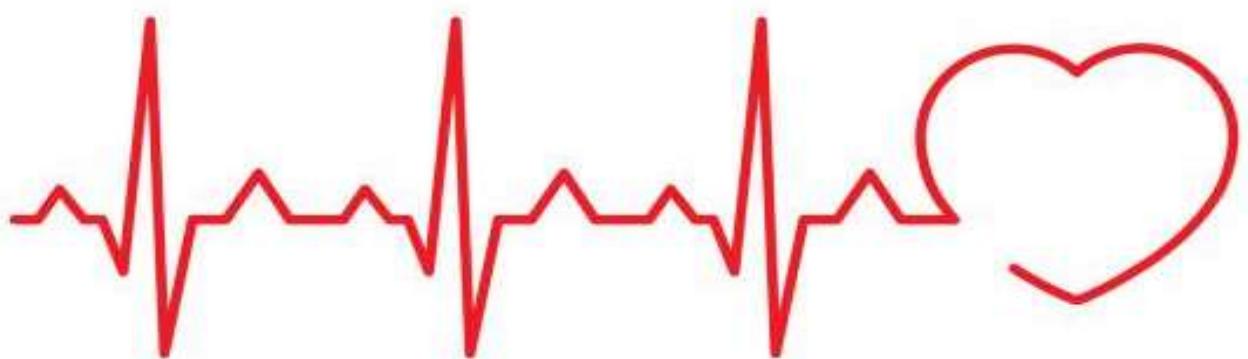


令和 5 年度

赤十字救急法

指導員養成講習のご案内



令和5年度赤十字救急法指導員養成講習 実施要項

◆目的

赤十字の理念と使命を理解し、知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員を養成し、赤十字救急法の普及および指導体制の強化を図ることを目的とする。

◆受講資格

次の全ての条件を満たす者。

- (1) 本講習終了までの間において有効な赤十字救急法救急員の認定証を有する者。
※上記資格未取得者は令和5年10月14日までに取得すること。
- (2) 本要項第3項（スキルアップ講習を除く）の講習等の全てに参加できる者。
- (3) 説明会・事前研修会時点で満18歳以上の者。
- (4) 指導員資格取得後、安全奉仕団へ加入しボランティアとして救急法の普及をはじめとする赤十字活動に積極的に参加協力する者。
(茨城県警察本部及び日赤職員は奉仕団加入の対象外。)
- (5) 指導員養成講習の受講は、説明会・事前研修会の審査及び面接で合格した者。
- (6) 新任指導員研修会の受講は、本講習の検定に合格した者。
- (7) 普通自動車運転免許を所有し、県内の講習会場に自家用車で行ける者。
- (8) 電子メールやweb会議システム等の取り扱い操作が可能な者。
(本講習にかかる参加申し込みや事務連絡はメール等を用いて行うこと。
また事前研修等ではYouTube視聴による学科指導を行うこと。)
※講習指導を行う意思が無く資格取得のみを目的とする者の受講は認めない。

◆費用

保険料100円

(ただし、教材等の必要な方は別途実費負担。昼食・宿泊費等は各自負担。)

◆準備物

最新の救急法基礎講習教本・救急法講習教本、筆記用具、動きやすい服装、その他必要と思われるもの。

◆受講者定員

20人程度

◆受講申込

- (1) 期間 令和5年6月1日から8月31日まで
- (2) 方法 QRコードを読み込み必要事項を入力
- (3) 定員 先着30名
- (4) その他 申し込み後、受講にかかる詳細をメールにて連絡



◆日 程

(1) 説明会・事前研修会

日時：令和5年10月15日（日）9時30分～17時00分

会場：日本赤十字社茨城県支部

内容：・グループワーク

・救急法普及事業と指導員の役割

・実技練習

・学科・実技審査

・面接

・事前課題（作文「私が目指す講習指導員」800字程度）

※審査・面接・事前課題の結果から（3）の受講者を選考。

※一部講義はweb教材を用いて事前学習。

(2) スキルアップ講習（参加は任意）

日時：令和5年10月28日（土）9時30分～15時00分

11月10日（金） 同

会場：日本赤十字社茨城県支部

内容：・一次救命処置の標準実技の練習

・三角巾包帯法の練習 等

(3) 救急法指導員養成講習

日時：令和5年11月24日（金）9時00分～17時00分

11月25日（土） 同

12月7日（木） 同

12月8日（金） 同

会場：日本赤十字社茨城県支部

内容：・指導員の役割と指導方法について

・救急法基礎講習及び救急員養成講習の学科・実技の指導実習

・検定 等

(4) 新任指導員研修会

日時：令和6年1月21日（日）9時30分～15時00分

会場：日本赤十字社茨城県支部

内容：・指導員認定証伝達

・一般普及講習指導要領に基づく学科・実技研修 等

※一部講義はweb教材を用いて事前学習

◆講習指導員の紹介

講習指導員の活動についてご紹介しています。

QRコードを読み込みご視聴ください。



◆救急法基礎講習・救急員養成講習の日程

指導員養成講習を受講するために、必要な資格（参加資格（1））を取得するための講習の予定です。

QRコードを読み込みご確認ください。



指導員からのメッセージ

救急法指導員 田中 寿幸さん



救急法の指導を通して私が得たものを紹介します。

一つ目は、赤十字や救急法についてより深く学び、人前での話し方や指導方法を考えることで、私自身の知識や技術の向上につながったことです。

二つ目は、多くの受講者の方と触れ合う機会に恵まれ、加えて赤十字ボランティアの仲間にも出会えたことです。

三つ目は、受講者の方から「子供がケガをしたとき慌てることなく手当ができました。」「交通事故に遭遇した時、適切な対応ができました。」などお礼の言葉をいただき、少しでも社会の役に立つことが出来たかなと実感したことです。

ボランティア活動をさせていただいたことで得たものは、私の誇りであり宝です。

どうぞ皆さんも、私たちと一緒に救急法指導員としてボランティアに参加していただき、人生に誇れるものを探してみませんか。

救急法指導員 菊池 照代さん

偶然、受講者の方にお会いしたとき「教えてもらった三角巾包帯が役に立ちました」と声をかけられました。ご主人が転倒し腕を打撲したのでスカーフで腕を吊ったところ医師から「応急処置がよくできていますね」と褒められたそうです。ちょっとしたことですが地域のなかで役立っていることに喜びを感じた場面でした。

私は無理せず、自分にできることをできる時に活動しています。毎回、他の指導員から学ぶことが多く、私自身のスキルを高めることが何よりも楽しいです。

最近はオンラインの救急法講習も指導しており、「今日は〇〇小学校だからこんなことを聞いてみよう！」とわくわくします。

私たちと一緒に、地域や職場、学校など多くの人たちへ救急法を広めましょう。

お待ちしています。



お問い合わせ先

日本赤十字社茨城県支部 事業推進課

TEL 029-284-1381 E-mail jigyou@ibaraki.jrc.or.jp